

認知症サポーターの証「オレンジリング」と  
認知症サポーターキャラバンのマスコット「ロバ隊長」

# 盛岡市高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画について



子ども向け認知症サポーター養成講座

平成30年4月  
盛岡市保健福祉部  
長寿社会課・介護保険課

# 1 計画の概要

## ■ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは？

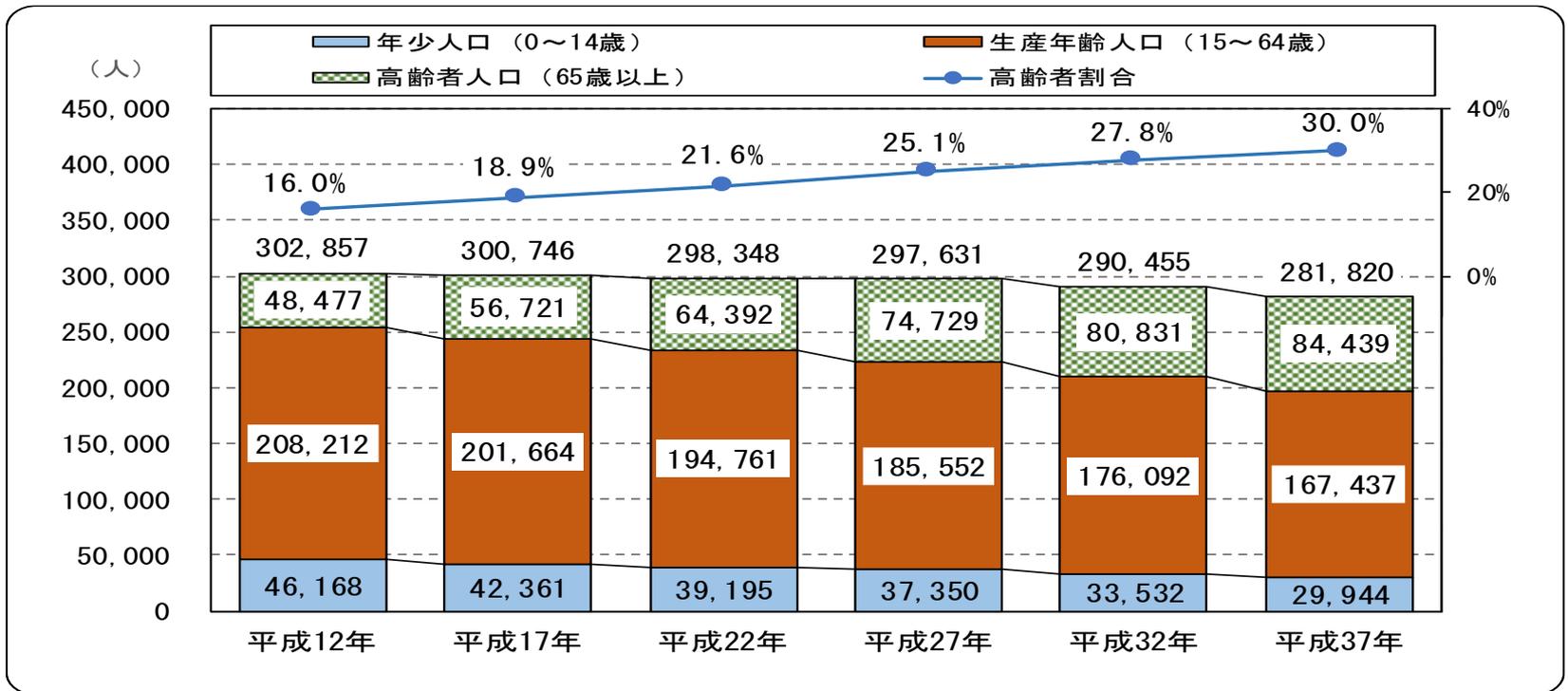
- ・老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき一体的に策定するもの
- ・長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の基本理念と施策の方向性及び介護保険事業の内容を定めるもの

## ■ 計画期間

「団塊の世代」が75歳に達する平成37年度(2025年度)を見据え、平成30年度(2018年度)～32年度(2020年度)の3年間において取り組む内容を定める

# 2 盛岡市の人口の推移

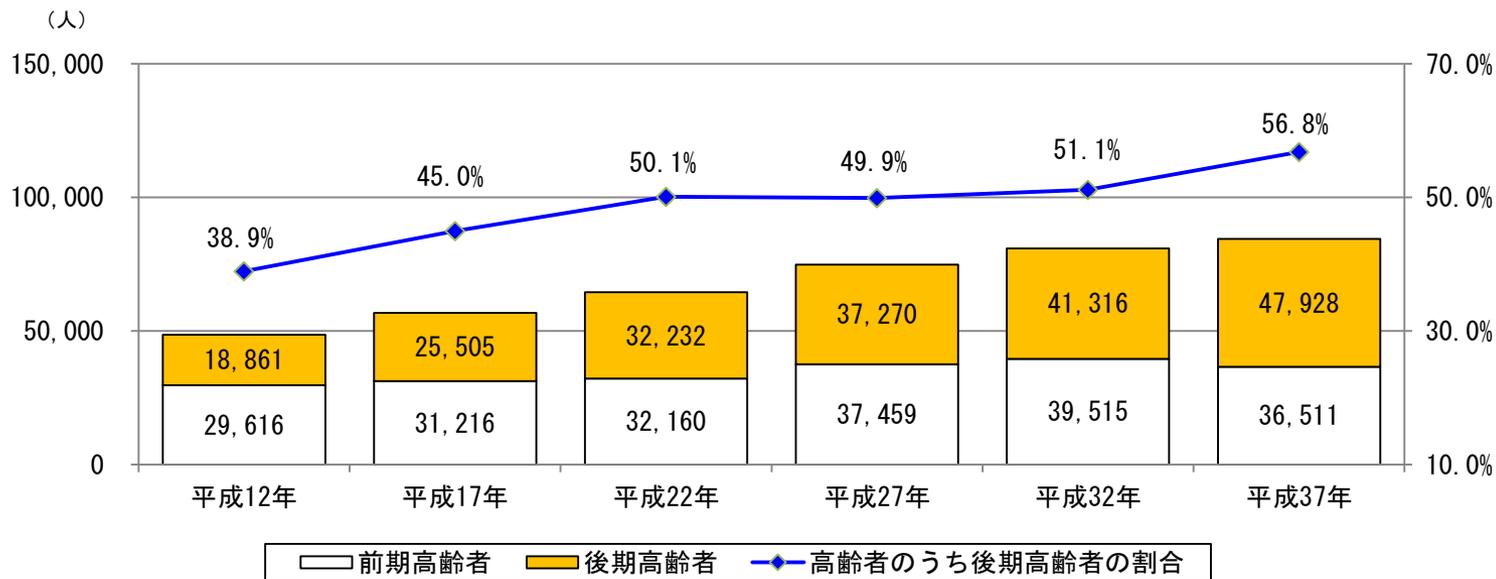
総人口は減少しているものの、高齢者の人口及び割合は増加



資料：平成12年～平成27年は国勢調査  
平成32年～平成37年の推計人口は盛岡市総合計画

# 3 盛岡市の高齢者の推移

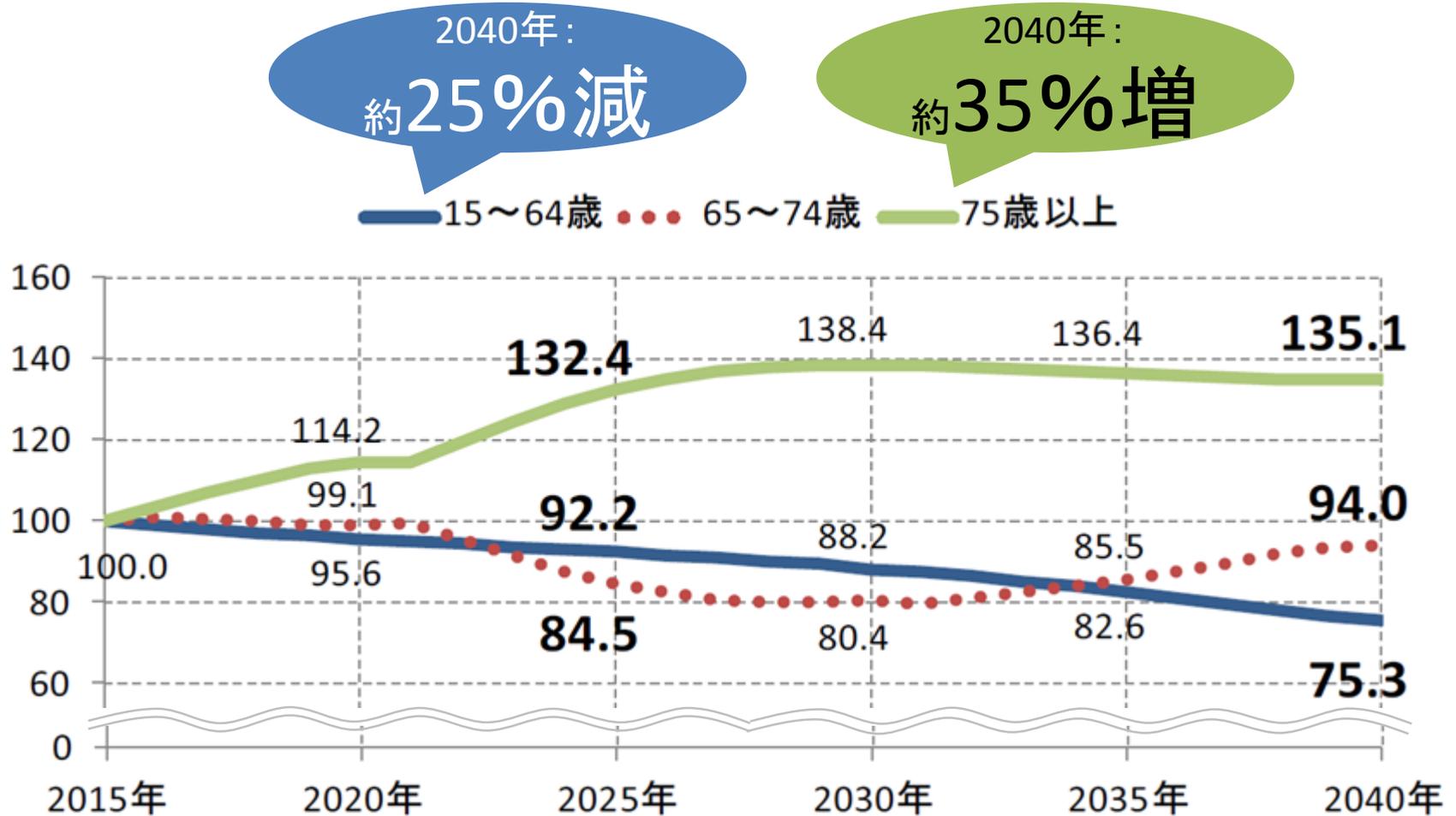
「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年（2025年）には、後期高齢者の割合が大幅に増加



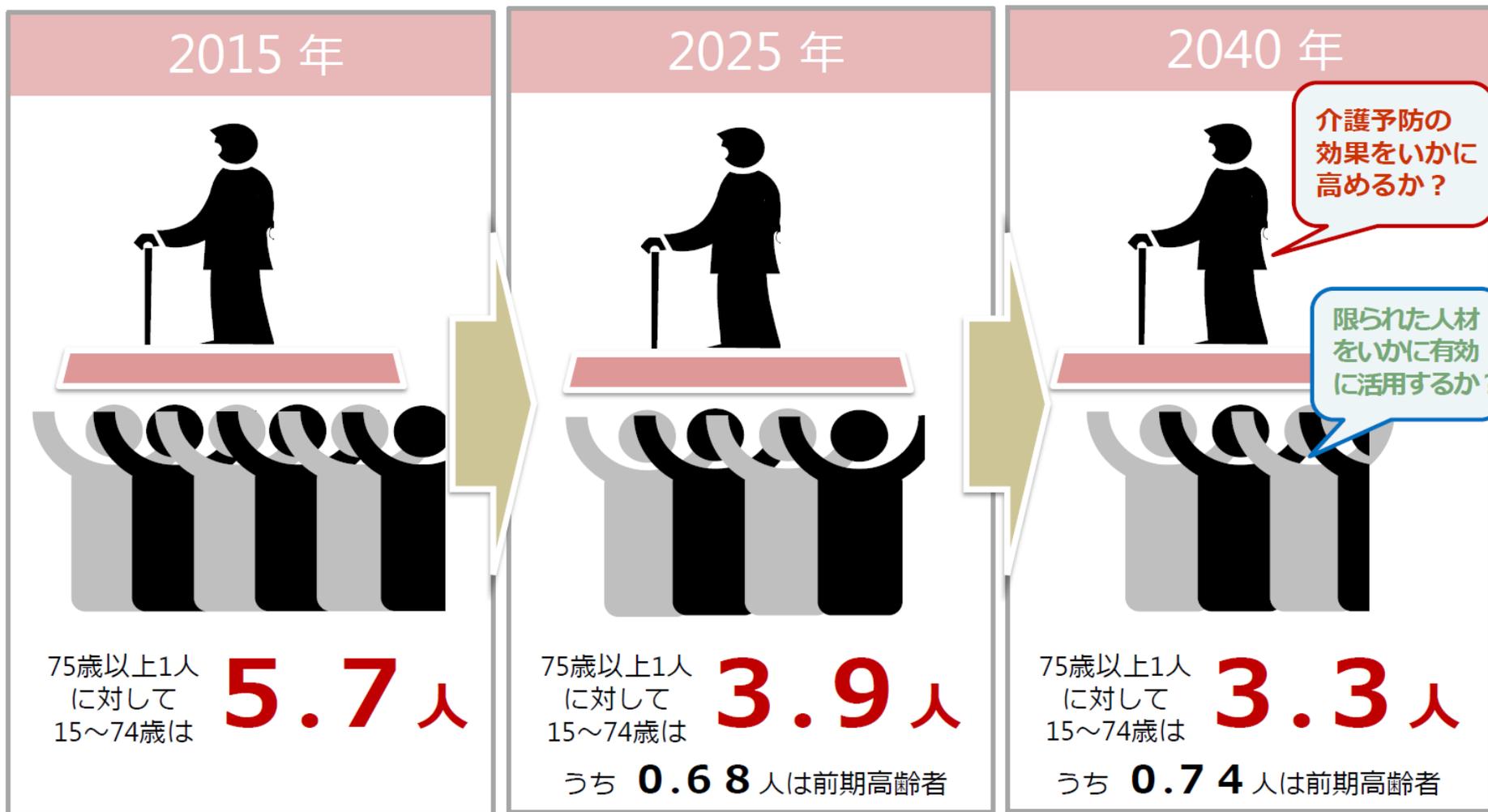
資料：平成12年～平成27年は国勢調査  
平成32年～平成37年の推計人口は盛岡市総合計画

# 後期高齢者の増加と生産年齢人口の減少(国の動向)

※2015年の人口を100とした場合の2040年までの推計値



出所) 国立社会保障・人口問題研究所: 日本の将来推計人口(平成24年1月推計)のデータをもとに、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

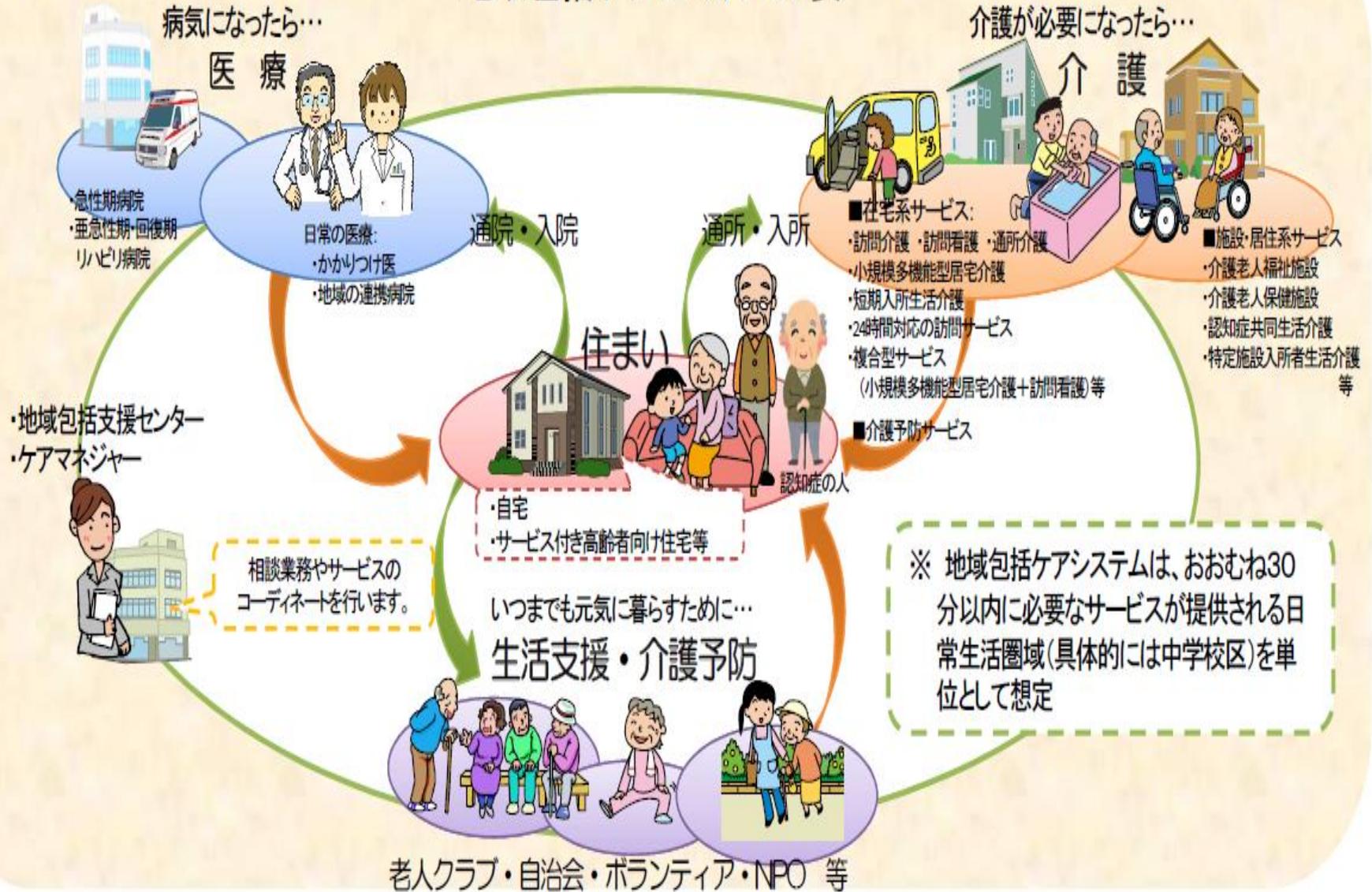


三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「新しい総合事業における移行戦略のポイント解説(中間報告)」

## 4 地域包括ケアシステムについて

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み

# 地域包括ケアシステムの姿



(出典)厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」

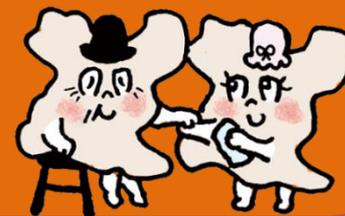
## ■平成37年度(2025年度)に実現したい状況の例

- ①在宅において医療が受けられ、身近な場所で介護・予防の機会が提供される
- ②認知症の早期診断・対応が行われるとともに、認知症徘徊者に対する地域の見守り体制が構築され、認知症高齢者及び家族が安心して生活できる
- ③高齢者が地域社会の中で役割を担うなど、生きがいをもって生活できる仕組みを構築する

# 5 計画の基本理念

基本理念は、盛岡市総合計画の基本構想に則し、次のとおりとする

**高齢者が住み慣れた地域で  
自分らしく暮らすことができ  
る長寿社会の実現**



# 6 計画の基本方針

## 基本方針1

地域包括ケアシステムの構築

## 基本方針2

高齢者の健康・生きがい対策の充実

## 基本方針3

高齢者福祉サービスの充実



# 7 重点施策

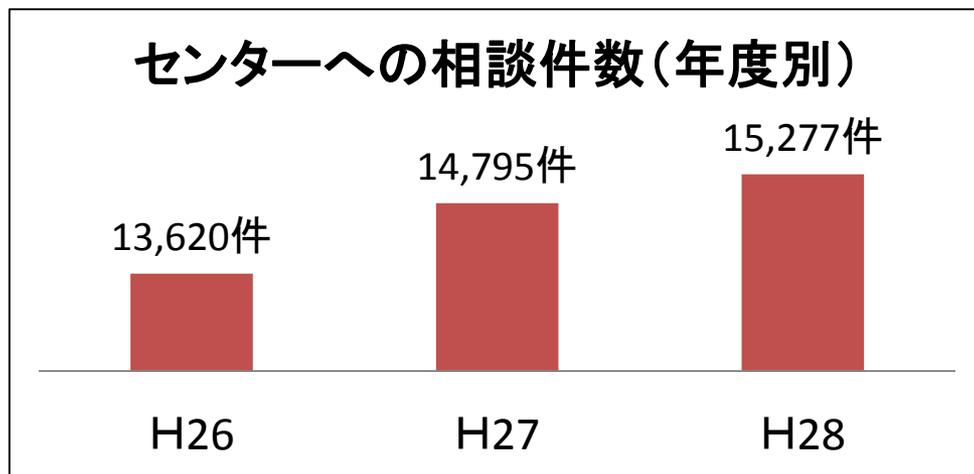
## ■ 計画期間内に重点的に取り組む5項目

- (1) 地域包括支援センターの充実
- (2) 在宅医療・介護連携の推進
- (3) 認知症施策の推進
- (4) 生活支援サービスの体制整備
- (5) 介護予防の強化



# (1) 地域包括支援センターの充実

- ・高齢者人口の増加に対応して、日常生活圏域を見直し、センターの人員体制を充実させる
- ・センターが行う地域ケア会議の充実により、地域とのつながりを強めていく



## 住んでいる地区の地域包括支援センターを知っているか

No.	回答	%
1	知っている	49.6
2	知らない	50.4

## 家族や友人以外で、何かあった時に相談する相手(複数回答可)

No.	回答	%
1	医師・歯科医師・看護師	30.9
2	社会福祉協議会・民生委員	16.6
3	地域包括支援センター・役所	13.6
4	自治会・町内会・老人クラブ	11.1
5	ケアマネジャー	8.9
6	その他	3.5
7	そのような人はいない	42.5

## ● 現状と評価

保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員を配置し，地域の高齢者の相談窓口として活動。多忙となっていることから人員体制の充実を図っていく必要がある。

## ● 7期計画の方策

人員体制の充実，担当圏域の見直し，資質向上や地域との連携強化を図る。

### 【計画と実績見込】 (単位:箇所,人)

	計画		実績	
	包括数	包括職員数	包括数	包括職員数
27年度	—	—	9	32
28年度	—	—	9	38
29年度	—	—	9	41

### 【参考】総合相談支援業務 (単位:件)

	電話	来所	訪問	文書等	計
27年度	7,179	1,632	6,689	1,401	16,901
28年度	7,754	1,663	6,729	1,154	17,300

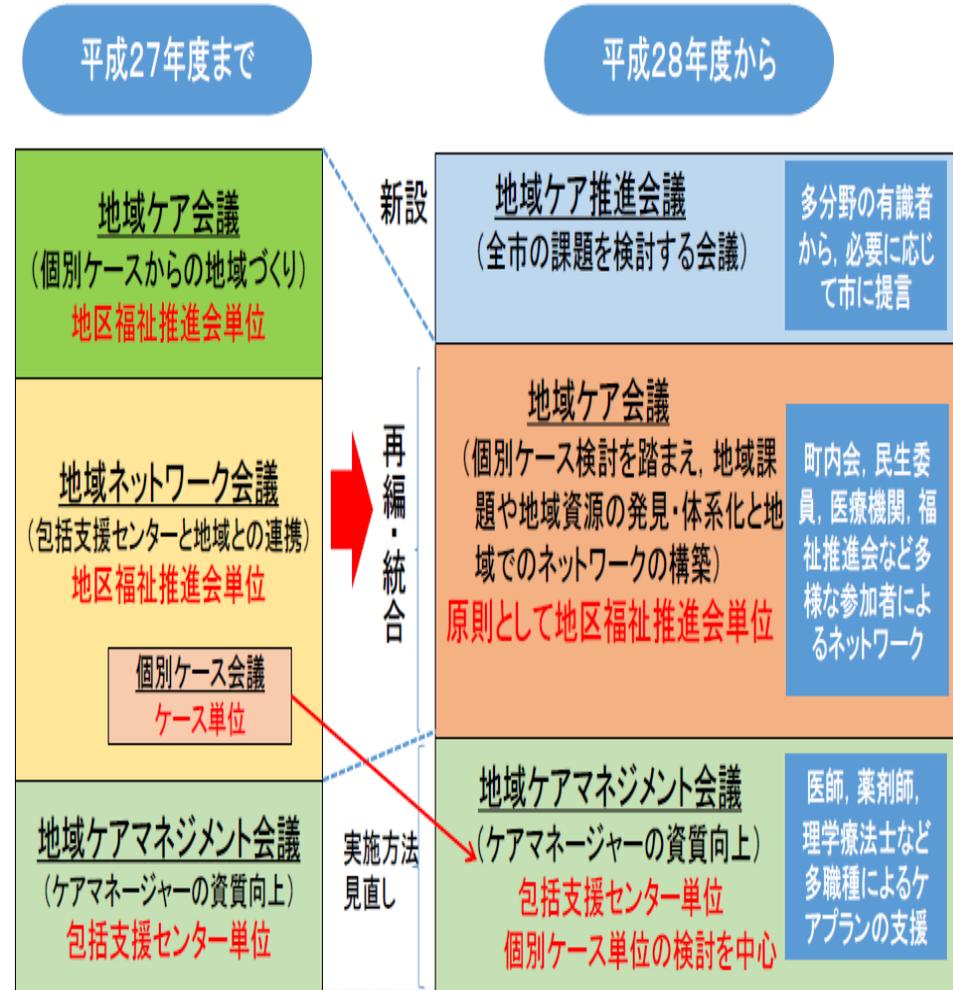
# 地域ケア会議の開催

## ● 現状と評価

地域包括支援センターにおいて、高齢者の生活を地域で支える「地域ケア会議」を開催し、地域包括ケアシステムの構築を進めてきた。

## ● 第7期計画の方策

地域の特性を生かした取り組みを進めるため、より一層の関係機関とのネットワークの推進を図る。



## (2)在宅医療・介護連携の推進

盛岡市医師会，盛岡市歯科医師会等との協力のもと，次の項目に取り組む

- ①地域の医療・介護の資源の把握
- ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ④医療・介護関係者の情報共有の支援
- ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥医療・介護関係者の研修
- ⑦地域住民への普及啓発
- ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携



- 現状と評価

盛岡市医師会と連携し、8つの事業に取り組んだ。(例:地域住民への普及啓発)

- 第7期計画の方策

8つの事業に取り組むことが市町村に義務付けられているため、医師会、盛岡市歯科医師会等と更に連携して取り組む。

(地域住民への普及啓発) テーマ	29年度 延べ開催回数 (30年1月1日現在)
介護保険の基礎知識	1回
転倒予防で寝たきり防止	0回
こんにちは！訪問看護です	0回
薬局を賢く使おう	1回
お口(くち)の健康を守ろう	1回
在宅医療と在宅死	3回
おひとりさまの終活	6回
高齢者向け施設の選び方	4回
親を看る(働く世代向け)	2回
その他 ご希望のテーマ	1回

# (3)認知症施策の推進

～認知症高齢者やその家族の視点に立った支援～

## ①認知症地域支援推進員，認知症初期集中支援 チームの充実

- ・認知症地域支援推進員の増員を検討
- ・認知症初期集中支援チームによる認知症早期  
診断・早期対応のための支援及びチーム増設  
の検討

# 認知症初期集中支援チーム概念図 (盛岡市)

盛岡市認知症初期集中支援チーム  
(在宅高齢者のための支援チーム)



## 1 設置年月日

平成28年4月1日

保健福祉部長寿社会課内に設置

## 2 職種構成

- ・認知症サポート医(市医師会)1人
- ・保健師(長寿社会課) 専任1人・兼務4人
- ・看護師(長寿社会課) 専任1人・兼務1人
- ・認知症地域支援推進員(長寿社会課) 1人
- ・事務職員(長寿社会課) 1人

## 3 周知

広報もりおか、市公式ホームページ、各種会議等で周知。

# 平成28年度 認知症初期集中支援チームの対応実績

## ・ 現状と評価

家族、関係機関からの相談のほか「もの忘れ検診」の結果を参考に、家庭訪問による初期の支援を行い、自立生活のサポートを行っている。

(単位:人,件)

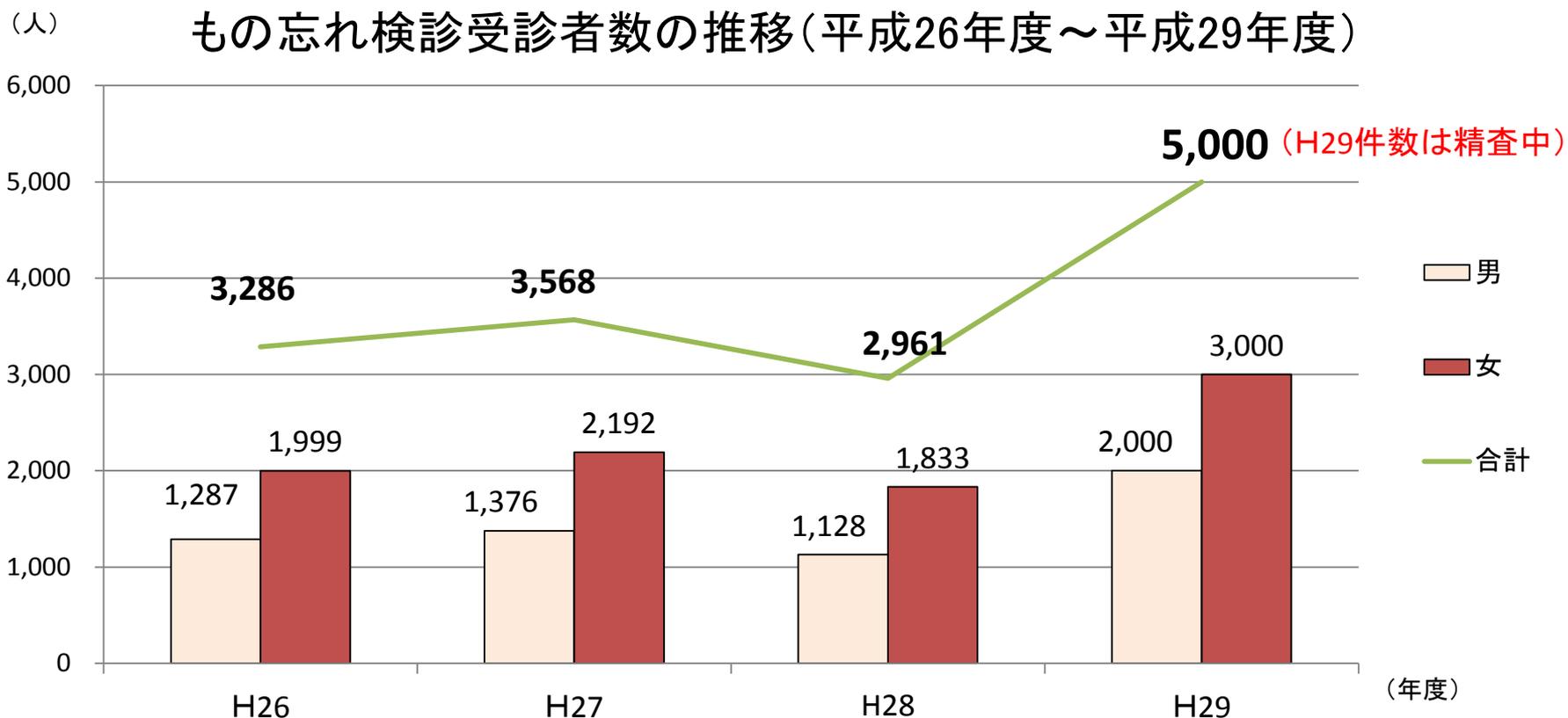
新規 相談者数	相談 述べ件数	介入 終了者数
44	146	34

## ・ 第7期計画の方策

認知症高齢者の増加を見据え、必要なチーム数について検討していく。

## ②もの忘れ検診の実施

- ・認知症やうつ症状の早期診断，早期対応のために実施
- ・受診者数の増加に向けた周知



### ③ 認知症支援ネットワーク会議の開催や広域市町との連携強化

- 地域住民への広報・啓発活動，認知症予防活動，認知症高齢者やその家族への支援，徘徊等への対応の検討を行う会議の開催
- 盛岡広域シルバーケアSOSネットワークシステムの普及（盛岡広域8市町と警察署，消防署，関係団体の連携により，徘徊高齢者を早期に保護）



靴のかかとに。



杖の目立つ  
ところに。

登録者に，杖や靴のかかとに貼るステッカーを交付

## ④その他の取組

- ・地域の担い手を育てていく，認知症サポーター養成講座の開催
- ・認知症カフェ等の支援
- ・講演会の開催
- ・広報紙・ホームページ等で情報発信



手代森小学校での認知症サポーター養成講座の様子



# 認知症サポーター養成事業

## ・ 現状と評価

地域で認知症の方とその家族を支える仕組みづくりとして開催し、サポーター数は増加している。

## ・ 第7期計画の方策

高齢化の進展とともに認知症高齢者等が増加していくことが見込まれるため、養成講座を積極的に開催し、認知症高齢者を支援できる体制づくりに取り組む。

【計画と実績見込】 (単位:回, 人)

	計画		実績	
	開催回数	サポーター数 (累計)	開催回数	サポーター数 (累計)
27年度	50	11,528	92	11,230
28年度	50	13,128	78	14,085
29年度	50	14,728	100	17,285



# 徘徊模擬訓練の実施

- 事業内容

徘徊等への対応方法を学ぶ一環として、地区福祉推進会等で実施。

- 第7期計画の方策

地区福祉推進会や町内会、企業・団体等と連携を図りながら開催を促し、効果的な保護のノウハウの蓄積を図る。

	実施地区
27年度	米内地区, 見前地区, 青山地区
28年度	見前地区, 青山地区
29年度	青山地区



# (4) 生活支援サービスの体制整備

～地域づくりの取組として～

- ・多様な関係主体（NPO，民間企業，ボランティア等）間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進する「協議体」を設置
- ・多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い，一体的な活動を推進する「生活支援コーディネーター」を配置



# 盛岡市の協議体の構成

## 地域ケア推進会議（第1層協議体）

### 機能

- ・全市的な生活支援のあり方等基本の方針の検討
- ・全市的な担い手の育成
- ・全市的なサービスの開発
- ・全市的なネットワークの構築

※第1層協議体は、構成団体代表者による会議とワーキンググループにより構成

### 構成

- ・盛岡市医師会
- ・盛岡市歯科医師会
- ・盛岡薬剤師会
- ・盛岡市社会福祉協議会
- ・盛岡市民生児童委員連絡協議会
- ・地区福祉推進會会長連絡會
- ・盛岡市老人福祉施設連絡協議会
- ・盛岡市老人クラブ連合会
- ・盛岡市青年会議所
- ・その他

## 地域ケア会議（第2層協議体）

※設置予定

### 機能

- ・圏域の具体的な社会資源の発掘育成
- ・圏域内の担い手の育成
- ・圏域内のネットワークの構築

### 構成

- ・地域包括支援センター
- ・町内会, 自治会, 民生委員
- ・医師, 歯科医師等
- ・商店街組合
- ・NPO, ボランティア, 市民団体
- ・その他(警察・消防等必要な機関)



# 生活支援サービス提供体制の構築

## ・ 現状と評価

地域資源の発掘・育成等の推進のため、市全域を担当する協議体を設置し、協議を行っている。

## ・ 第7期計画の方策

各日常生活圏域においても協議体を設置する。また、地域における関係者間のネットワーク構築等を行うコーディネーターを配置する。

### 取組内容

#### 【検討】

- ・サロンの開催場所で、拠点販売ができないか(介護予防と生活支援の一体化)
- ・他事業者と連携して、雑貨なども販売できないか

#### 【実施】

- ・買い物支援に係るニーズ調査
- ・地区活動センターで拠点販売を試行

## (5) 介護予防の強化

### ①新しい介護予防・日常生活支援総合事業

利用者の意欲を尊重しながら、住み慣れた地域での暮らしを支援するとともに、地域での支え合いなど多様な担い手の確保を行う事業。次の4項目で構成

- 1) 訪問型サービス
- 2) 通所型サービス
- 3) 介護予防支援事業
- 4) 一般介護予防事業



# 1) 訪問型サービス

- ・ホームヘルプサービス

指定事業者が行う

- ・住民支え合い型訪問サービス

住民の支え合いにより、介護保険制度における家事援助の範囲に加え、除草、電球交換、雪かきなども行う



## 2) 通所型サービス

- ・デイサービス

  - 指定事業者が行う

- ・短期集中予防サービス

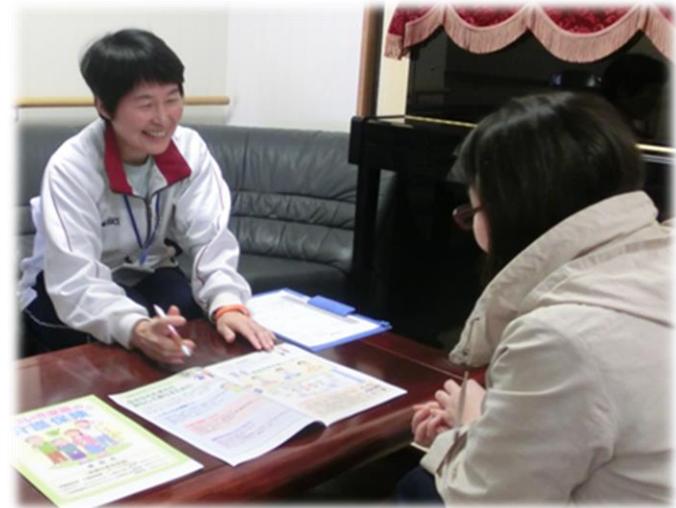
  - 市が契約する事業所が、介護予防プログラム(運動機能向上, 口腔機能向上, 栄養改善)を短期間で行う



短期集中予防サービスの様子

### 3) 介護予防支援事業

要介護状態を予防し、また、状態がそれ以上悪化しないよう、利用者自身の意欲を引き出し、必要なサービスを主体的に利用するケアプランの作成を通じて自立支援につなげる。



## 4) 一般介護予防事業 全ての高齢者が対象

- ・各種介護予防教室の開催
- ・高齢者訪問指導



元気はなまる教室



介護予防太極拳教室

## ②老人福祉センターでの介護予防機能の強化

- ・市内28か所に設置している老人福祉センターを盛岡市の「強み」と捉え、センターで介護予防プログラムを提供



みたけ老人福祉センター（平成29年6月1日から供用開始）

# 二次予防事業対象者等通所型介護予防事業

## ・ 現状と評価

運動器の機能向上を主とし、栄養改善や口腔機能の向上に関する指導を含めた効果的なプログラムへ見直した。

## ・ 第7期計画の方策

利用者本人の参加意欲を高め、セルフケアが定着するよう取り組む。また、一般介護予防事業との連携を進める。

## 【計画と実績見込】

(単位:人)

	計画		実績	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
27年度	400	2,978	454	3,667
28年度	410	3,058	376	3,137
29年度	420	3,138	305	3,030

# 介護予防普及啓発事業 (元気はなまる教室)

## ・ 現状と評価

町内会や自治会，地区福祉推進会等と連携し，地域のニーズに対応した介護予防教室を開催しています。

## ・ 第7期計画の方策

今後も老人福祉センター等を活用し，気軽に介護予防に参加できる機会を提供します。

## 【実績見込】

(単位:回, 人)

	開催回数	参加者数
27年度	81	4,829
28年度	90	5,019
29年度	180	6,000



参加者の笑い声が  
絶えません。



# 高齢者訪問指導事業

- 現状と評価

介護予防の観点から、保健師等が訪問し、助言や相談等を行う。必要に応じ、地域包括支援センターと連携し、介護サービス等との調整を行っている。

- 第7期計画の方策

今後も地域や関係機関と連絡を密にし、相談・支援体制を整える。

## 【計画と実績見込】

(単位:人)

	計画	実績
27年度	3,300	2,932
28年度	3,300	1,237
29年度	3,300	3,300



# 8 介護施設の整備について

## ■平成37年を見据えた介護サービスの充実

団塊の世代が後期高齢者となる**平成37年(2025年)**を見据え、**地域包括ケアシステム**の構築を進めていきます

盛岡市の高齢者数は、平成37年に84,439人になると見込まれています

介護保険サービスの利用者が増加

入所待機者解消のための  
**入所系施設**の整備



在宅生活支援のための  
**居宅系サービス**の整備



# 第7期計画における施設整備量の考え方

- 入所系施設 (特養, 老健, グループホームなど)  
今後3年間で見込まれる緊急に対応が  
必要な待機者の増加への対応

待機者の内訳(平成29年4月1日現在)

対象施設	入所待機者	うち緊急待機者
特別養護老人ホーム	800人	151人
介護老人保健施設	48人	20人
認知症高齢者グループホーム	34人	20人
合計	882人	191人

併せて介護人材確保支援について、介護従事者の離職防止に関する事業を行います

- 居宅系施設 (小規模多機能型居宅介護など)  
在宅生活を支援するための地域密着型  
サービス施設の整備

# ■ 施設整備量

## ■ 入所系施設

施設名	項目	平成29年度末見込	第7期整備数	平成32年度末目標
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	20施設	-	20施設
	定員	1,414人	40人	1,454人
介護老人保健施設 (老人保健施設)	施設数	10施設	1施設	11施設
	定員	888人	60人	948人
介護療養型医療施設 (療養型病床群)	施設数	5施設	-	5施設
	定員	222人	-	222人
地域密着型介護老人福祉施設 (29人以下特別養護老人ホーム)	施設数	4施設	-	4施設
	定員	116人	-	116人
認知症高齢者グループホーム	施設数	28施設	2施設	30施設
	定員	428人	36人	464人
計	施設数	67施設	3施設	70施設
	定員	3,068人	136人	3,204人

## ■ 居宅系施設

施設名	項目	平成29年度末見込	第7期整備数	平成32年度末目標
認知症対応型デイサービス	施設数	9施設	-	9施設
小規模多機能型居宅介護	施設数	9施設	1施設	10施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数	3施設	-	3施設
看護小規模多機能型居宅介護	施設数	1施設	1施設	2施設
特定施設入居者生活介護	定員	409人	110人	519人



# 9 第7期保険料について

## ■盛岡市の第7期保険料段階及び料率の考え方

- ① 国の標準段階・料率を基本とします
- ② 第6期において市が独自に実施していた軽減措置を引き続き実施します  
※ 第2段階及び第4段階については、第6期の料率を継続します
- ③ 高所得高齢者には、市独自の段階を設定し支払能力に応じた負担をお願いします  
※ 第10段階の継続及び第11段階を新設します

# ■ 保険料基準月額について

## 第1号被保険者保険料基準月額は、次により算定

- ① 給付費見込額と地域支援事業費見込額の合計額のうち、第1号被保険者の負担分(23%)を求め、調整交付金額を勘案し、収納必要額を算出
- ② ①を予定収納率で割り、保険料の賦課総額を算出
- ③ ②を所得段階別の加入者割合を考慮して補正した被保険者数で割り、さらに12ヶ月で割り、基準額月額を算出

これにより求められた第1号被保険者の第7期保険料基準月額は6,174円となり、第6期の6,174円を据置くこととなります。



# ■ 段階別料率（国標準との比較）

世帯	個人	段階区分の内容	第7期（H30～32）			
			国標準		盛岡市（案）	
			段階	料率	段階	料率
		生活保護者，老齢福祉年金受給者	第1段階	0.50	第1段階	0.50
非課税世帯	個人非課税者	課税年金収入＋合計所得金額 80万円以下				
		課税年金収入＋合計所得金額 80万円超 120万円以下	第2段階	0.75	第2段階	0.70
		課税年金収入＋合計所得金額 120万円超	第3段階	0.75	第3段階	0.75
課税世帯	個人課税者	課税年金収入＋合計所得金額 80万円以下	第4段階	0.90	第4段階	0.85
		課税年金収入＋合計所得金額 80万円超 <b>（標準段階）</b>	第5段階	1.00	第5段階	1.00
		合計所得金額 120万円未満	第6段階	1.20	第6段階	1.20
		合計所得金額 120万円以上 200万円未満	第7段階	1.30	第7段階	1.30
		合計所得金額 200万円以上 300万円未満	第8段階	1.50	第8段階	1.50
	合計所得金額 300万円以上 400万円未満	第9段階	1.70	第9段階	1.70	
合計所得金額 400万円以上 700万円未満	第10段階			1.95		
合計所得金額 700万円以上	第11段階			2.10		

# ■ 保険料基準月額の算出式

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	3年間の総額
標準給付費見込額①	24,349,521千円	25,361,677千円	26,410,987千円	76,122,185千円
地域支援事業費②	1,011,693千円	1,052,849千円	1,075,769千円	3,140,310千円
給付費等合計③ (①+②)	25,361,214千円	26,414,526千円	27,486,756千円	79,262,495千円
第1号被保険者負担分④ (③×23%)	18,230,374千円			
調整交付金勘案後額⑤ ((①+介護予防等総合事業費)×5%)-(①×交付割合)	18,203,173千円			
財政安定化基金拠出金(A)	0千円			
介護給付費準備基金取崩額(B)	845,000千円			
財政安定化基金取崩しによる交付額(C)	0千円			
保険料収納必要額⑥ (⑤+A-B-C)	17,358,173千円			
予定保険料収納率⑦	98.70%			
第1号被保険者保険料賦課総額⑧ (⑥/⑦)	17,586,801千円			
所得段階別補正後被保険者数⑨	78,063人	79,150人	80,170人	237,383人
第1号被保険者保険料基準月額⑩ (⑧/⑨/12月)	<b>6,174円</b>			

## 【参考】 保険料基準月額の期別推移

期別	保険料基準月額	対前期増減(金額)	対前期増減(割合)
第1期	3,031円		
第2期	2,683円	▲ 348円	▲ 11.5%
第3期	3,676円	993円	37.0%
第4期	4,312円	636円	17.3%
第5期	5,245円	933円	21.6%
第6期	6,174円	929円	17.7%
第7期	<b>6,174円</b>	— 円	—



# ■ 段階別保険料・料率（第6期）との比較

世帯	個人	段階区分の内容	第6期（H27～29）			第7期（H30～32）			増減	
			盛岡市			盛岡市				
			段階	料率	月額保険料	段階	料率	月額保険料	料率	月額保険料
非課税世帯	個人非課税者	生活保護者，老齢福祉年金受給者	第1段階	0.45	2,778円	第1段階	0.45	2,778円	—	円
		課税年金収入＋合計所得金額 80万円以下		(0.5)	(3,087円)		(0.5)	(3,087円)		
		課税年金収入＋合計所得金額 80万円超	第2段階	0.70	4,322円	第2段階	0.70	4,322円	—	円
		課税年金収入＋合計所得金額 120万円以下	第3段階	0.75	4,631円	第3段階	0.75	4,631円	—	円
		課税年金収入＋合計所得金額 120万円超								
課税年金収入＋合計所得金額 80万円以下	第4段階	0.85	5,248円	第4段階	0.85	5,248円	—	円		
課税世帯	個人課税者	課税年金収入額＋合計所得金額 80万円超 <b>（標準段階）</b>	第5段階	1.00	6,174円	第5段階	1.00	6,174円	—	円
		合計所得金額 120万円未満	第6段階	1.20	7,409円	第6段階	1.20	7,409円	—	円
		合計所得金額 120万円以上 190万円未満	第7段階	1.30	8,026円	第7段階	1.30	8,026円	—	円
		合計所得金額 190万円以上 200万円未満							▲ 0.20	▲ 1,235円
		合計所得金額 200万円以上 290万円未満	第8段階	1.50	9,261円	第8段階	1.50	9,261円	—	円
		合計所得金額 290万円以上 300万円未満							▲ 0.20	▲ 1,235円
		合計所得金額 300万円以上 400万円未満	第9段階	1.70	10,496円	第9段階	1.70	10,496円	—	円
		合計所得金額 400万円以上 700万円未満							—	円
		合計所得金額 400万円以上 700万円未満	第10段階	1.95	12,039円	第10段階	1.95	12,039円	—	円
		合計所得金額 700万円以上							第11段階	2.10

（注） 本表の第1段階の括弧書きは，公費による保険料引下げを行う前のものです。



# 10 計画策定経過

時期	項目
平成29年11月	社会福祉審議会(諮問) 地域包括支援センター運営協議会, 介護保険運営協議会 盛岡市議会全員協議会
平成29年12月	パブリックコメントの実施
平成30年1月	住民説明会の実施
平成30年2月	社会福祉審議会(答申) 地域包括支援センター運営協議会, 介護保険運営協議会 盛岡市議会3月定例会に関係条例の提案
平成30年3月	市長決裁
平成30年4月	施設整備事業者公募開始



# おわりに…

- 今回の計画は、「団塊の世代」が75歳を迎える平成37年(2025年)を見据え、第6期に引き続き地域包括ケアシステムを推進していくものとしています。
- 高齢者が、住み慣れた地域において健康で生きがいを持ち、自己の意思が十分に尊重されながら、いきいきと安心して暮らすことができるよう、本計画を策定し、実施していくものとします。



# 盛岡市の目指す 地域包括ケアシステムのイメージ

## 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく  
暮らすことができる長寿社会の実現

介護予防の強化

各地区の老人福祉センター  
等での介護予防事業の提供  
や、介護施設への通所等に  
よる予防事業の実施

医療機関・介護施設等との  
連携による入退院の調整  
や在宅生活の支援など包  
括的かつ継続的な支援の  
実施



在宅医療・介護連携の推進



介護予防事業の実施  
(元気はなまる教室)

★全国有数の施設数を誇る老  
人福祉センターという「盛  
岡の強み」を生かす

生きがいの充実

老人福祉センター等に  
おけるサークル活動等  
を通じた生きがいの推  
進

目標達成の前提となる、「高齢者が安心  
して居住できる空間」の確保対策の実施



地域包括支援センターでの  
さまざまな相談

地域包括支援センター  
及び介護支援センター  
による総合的な支援



多様な主体による生活支援



認知症サポーター養成講座  
の開催(子ども対象)

認知症施策の推進

市内9か所に設置した地域包  
括支援センターにおける相談  
や関係機関との連携

地区福祉推進会や民生委員、NPO、企業  
など多様な主体による買い物や食事の提  
供等の生活支援や地域での見守り



地域における見守り  
や、認知症に対する市  
民理解の増進、早期発  
見・専門医療機関への  
紹介を通じた対策の  
実施

★今日までの市民参加でのまちづくりの  
成果という「盛岡らしさ」を生かす



# 盛岡市高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画に関する 問い合わせ先

- 高齢者保健福祉計画に関すること  
(地域包括ケアシステム・認知症対策など)  
長寿社会課 TEL613-8144
- 第7期介護保険事業計画に関すること  
(介護サービス, 保険料や施設整備など)  
介護保険課 TEL626-7561